

「学び」が「学習」の項目は、読者や聴者に限らず、各施設で行っている展示、教育普及事業、イベントなども含めます。平成27、28年度中の取り組みや事業で推進するものをご報告ください。

④本府室においては、社会教育事業を実施するコミュニティセンターも社会教育施設として推進することです。

⑤項目に対する具体的な取り組みがない場合には空白で構いません。

48

調査回答シート

○「学び」や「学習」の支援は、講座や教室に限らず、各施設で行っている展示、学習書や図書、イベントなども含めます。平成27、28年度中の取り組みや事例で説明するものをご報告ください。
 ○本調査においては、社会教育事業を実施するコミュニティセンターも社会教育施設として解釈することとします。
 ○項目に対する具体的な取り組みが強い場合には敬請で願います。

項目		施設名(各コミュニティセンター)
1 現代的・地域的課題に向き合う社会教育	多数のコミュニティセンターにて高齢者向けの「高齢者学級」を開いている。保健所の健康づくり講座と連携。 地域活性化への取り組みとして衣笠コミュニティセンターにて「衣笠ちよっ得せミナール」を開催。地元商店より講師を迎え、身近なプロとして実生活に役立つ内容の講座となった。	
2 横須賀の地域性を生かした社会教育	追浜コミュニティセンターでは工場見学や、遠見コミュニティセンターでは賞の観察などの各地域の特性を生かした各コミュニティセンターで講座を開講している。 また、昨年度は横須賀製鉄所(造船場)150周年事業の一環で横須賀製鉄所(造船所)の成り立ちと仕組みや、富岡製氷場ののつなを学んだ。	
3 学びの機会を保障する社会教育	市内22ヶ所にコミュニティセンターがあり、随時講座を行っている。	
4 市民主体の地域づくりを支える社会教育	多数のコミュニティセンターにて、文化祭やサークルの体験活動などのサークル主体の活動がある。	
5 人のつながりを生み出していく社会教育施設	毎年高齢者学級と親子学級を開いており、長い期間をかけ参加者同士の仲を深めていただき、今後の活動につなげてもらう。	
6 市民が安心して活動・利用することができる社会教育施設	幅広い市民の方に施設を利用してもらうために通常の講座対象となりづらい世代向けの講座や時期を工夫している。	
7 社会教育施設の調査研究機能を生かした教育支援	横須賀市の教育委員会と連携し学習支援の一環として、「土曜寺小屋教室」を10ヶ所で開催。	
その他		

資料：社会教育施設への調査②

平成 29 年 8 月 18 日

館長・課長 各位

社会教育委員会職長
生涯学習課長

社会教育委員会職における調査へのご協力について（依頼）

平素よりお世話になっております。

さて、本市では社会教育委員会職を設置し、本市の社会教育に関する事項について審議を行っています。平成 28 年度から 29 年度の社会教育委員会職においては、「横須賀の社会教育、社会教育施設の在り方について」を検討しているところです。

審議において、各社会教育委員から各社会教育施設の現場レベルでの課題や問題点をより深く知り、共有したいとの意見が出されております。つきましては、各社会教育委員のこれまでの意見を基に、別紙の回答シートを作成いたしましたので、こちらにご記入の上ご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご多忙の折、大変恐れ入りますが、8 月 24（木）までに下記担当までメールにてご回答をお願い申し上げます。なお、いただきました回答は、8 月 31 日（木）開催の第 2 回社会教育委員会職の議事の中で資料として使用させていただきます。

期日が短く、恐れ入りますが、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<担当>

教育委員会生涯学習課生涯学習推進係

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

TEL 046-822-9782（直通）

E-mail se-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp

社会教育施設で抱える課題等について

平成28～29年度の審議テーマ「横須賀の社会教育、社会教育施設の在り方について」、これまでの審議の中で、社会教育施設の各現場レベルで抱えている課題や問題点をより共有していきたいとのご意見を受け、改めて3つの質問項目で各社会教育施設に調査を行いました。各社会教育施設の回答結果は1～3のとおりです。

(図書館・博物館・美術館・文芸館・生涯学習センター・コミュニティセンターはQ1～Q3まで回答。生涯学習センター・コミュニティセンターはQ2、Q3のみ回答。)

Q1	各施設で行う資料の収集・整理分類・保存管理について、現場レベルで懸念されている課題や問題点はありますか。ある場合は、具体的にどのようなことですか。
図書館	〈図書サービズ〉 ・古文書や絵葉書、古地図などの定期的な状態確認が出来ていない。 ・恒温・恒湿収蔵庫が無いため、古文書の保存に中性紙箱を使用しているが、虫食いなどに対応が出来ていない。また、古書に詳しい職員が少なく、虫食い資料の修復の可否判断が難しい。 ・購入資料の整理分類には特に問題がないが、書架整理（書架入れ作業、廃棄等）まで手が回りにくくなっている。 ・寄贈資料（郷土他）が多く、確認作業が新刊資料より時間がかかるため、登録作業がなかなか進まない。 ・資料収集のためリクエストを受けているが、メールでのリクエストが多く、対応に多くの時間が割かれている（メールリクエストの件数は平成28年度は13,732件）。 ・司書の世代交代が出来ていない。
博物館	1 ・学芸員の業務が展示教育普及事業に加えて、外部依頼の業務といった対外的な事項が増加傾向にある上に優先されがちになり、業務を行い、資料の収集にあたる調査研究、収集した資料の整理分類といった資料を扱う基礎的な業務を後回しにせざるを得なくなり、業務を行う時間の確保が困難な状況が続いている。 ・その結果、収集資料について、資料購入費が少ないという影響も加わり、市民からの寄贈資料への依存度が高まり、系統だった資料の収集などの点において課題がある。 ・資料の収蔵庫に余裕がなくなっている。自然部門では限界を超えており、人文部門では新規収蔵資料が収まらない状況となり、棚の導入や配置換え等を進めて、収蔵力を上げる作業を行っている。また、収蔵庫に入りきらない資料については、生涯学習課の支援を受けて保管しているものも存在する。しかし、生涯学習課保管の歴史資料は、その多くは将来的に博物館への移管が予定されているものであり、現在の収蔵スペースでは受け入れの限界を完全に超えており、既存の収蔵庫の改良を迫る状況下にある。 ・資料の保存管理については、「恒湿恒湿」の空気環境管理を行える資料室に限りがあり、課題がある。資料の「焼焦」についても、予算不足から、一部の資料室に限定した作業を続けていく状況であり、資料の保存・修復についても個別対応となっており、長期的な視野に立った体制整備も必要になってきている。 ・資料を管理する台帳については、近年、資料の画像データの利用需要が増大しているのに加え、収蔵品管理、収蔵品の保存状態の記録という観点からも画像データ付の台帳整備が求められ、考えられるが、資料数が膨大であり、利用需要の高い資料から撮影を進めている状況である。しかし、資料撮影に割ける時間も限られており、画像付資料台帳整備は長期的な事業になる状況である。
美術館	・作品購入予算がなく、作品収集を書籍に頼っている状態で、積極的な収集活動が行えず、所蔵品の充実ができないこと。 ・作品の収蔵スペース確保が次第に難しくなっていること。

Q2	各施設において、資料の収集・整理分類・保存管理以外で抱えている課題や問題点、懸念されている点などがあれば教えてください。
図書館	〈図書サービス〉 ・通常業務に追われ、時間をかけての取組みが難しい。(企画展示・レファレンス・市民協働など) ・図書館での貸出が減少し、サテライト図書室での貸出が増加していることから、配送作業に負担がかかっている。 ・継続的な学校連携が出来ていない。 〈管理運営〉 ・施設の老朽化が進み、管轄・修繕では追いつかない部分がある。
博物館	課題や問題点、懸念は多く存在しますが一部のみ抜粋して記載します。改善は継続されています。 ・博物館では、他の博物館に比べて多くの教育普及事業を実施しているものの、このことが広く知られておらず、施設自体の知名度が低く、少ないという問題もあり大きな課題を抱えていると考えられます。行事数の増加だけではなく、別の何らかの対策が求められていると思われ、解決には至っていません。また、展示の予算には特別な事業を除いて上限が設定されており、貴重資料の借用やレプリカ作成などが行いにくい状況にあります。講座等の行事のみならず、展示においてもテーマによっては、他機関や他都局との連携を視野に入れることも有効かも知れません。 ・収蔵品管理とも関連しますが、資料の画像データの活用需要が広がっているものの、画像データ化が済んだ資料は一部に留まっており、また、高画質化への対応やデータ保存環境、調査連携等の整備など、多くの課題があります。 ・市内のフィールド調査に出る回数が増え、調査員に比べて少ないという課題が生じていますが、将来的な発展の方向性を見据えた対応を図る必要があると考えています。 ・自然館については、開館後50年を迎えつつある現在まで常設展示の大規模更新を行っていないという課題を抱えています。
美術館	・展示会と教育普及事業が優先的な業務になってしまい、その分、調査研究が圧迫されがちで、長期的な美術館活動への影響が懸念されること。
生涯学習センター	・指定管理者制度を導入しているが、その期間は4年間で、人づくり・地域づくり・仲間づくりを行う社会教育施設としては長期的な事業計画も必要であるが、それが成り立ちづらい。また、公募による指定管理者の選定を行っているため、指定管理者の変更も想定せざるをえず、事業の継続性の不安は常に抱えている。また、指定管理者制度を導入したこと、行政が施設利用者の声を直接聞く機会が減り、結果として市民の学習ニーズを吸い上げづらくなっている面もある。
コミセン	・コミュニティセンター間で情報を共有する機会が少ない。 ・(市内にはコミュニティセンターが22ヶ所あり、定期的に集まるのは困難なため。) ・また、コミュニティセンターにより課題の回数や、実施内容に差がある。

Q3	各施設で、特に、この部分・この分野で市民の力を取り入れていきたいと考えている内容について教えてください。
図書館	〈図書サービス〉 ・書架整理ボランティア
博物館	博物館では、市民からの情報提供、資料寄贈、資料整理の支援などを長年受けてきており、今後も良好な関係が続くように努めていく所存です。資料整理の支援のために、20年以上、継続的に博物館に寄附されてきたことも設立背景にあり、創設から現在に至るまで市民に大きく支えられてきたにあたっては、多数の市民からの多額の寄付金が寄せられたことも設立背景にあり、創設から現在に至るまで市民に大きく支えられてきています。ボランティア団体との交流も行われており、近年では、博物館行事や調査研究業務への協力も頂いております。現在は、ボランティアによる「ヴェルニー記念館説明員」制度をつくり、本年10月から年度末まで、毎週日曜日に試行的に実施する方向で準備を進めていきます。試行期間中には、「ヴェルニー記念館説明員」となったボランティアの方々から現場の感想などを聞く打合せを計画しております。打合せでは、現場からの新鮮な意見や来館者の率直な需要など、今後の施設発展に向けた種となる有益な情報が得られるものと期待しています。
美術館	・現在、活動している美術館ボランティアには、展示解説等5つのカテゴリの活動があり、研修等を含め、平成29年度は延べ180日以上、の活動日が予定されている。当館のボランティア活動に対する考え方は、業務のサポートよりも、ボランティア自身が面白いことを重視して活動を持っていけることを主眼に置いている。また、活動を拡大することよりも、息の長い活動として根付かせていくことを重視している。
生涯学習センター	・学習成果の地域活用観点から、市民が講座等で学んだことを地域活動や市民活動に生かしていくことができるように、それを後押しする機会、場、情報提供を充実し、職員の資質向上を図る。また、様々な知識・経験・技術を有する市民が講師となり、教室や講座を通じて市民相互で学び合い新たな知識等を習得していく「知の循環」を目指していきたい。そのために、趣向の深い登壇講師を支援する「ABCプラン」の充実、ABCプラン終了後、各講師やサークルが地域で活躍していただけるようにコミュニティセンターや学校、福祉施設等との連携を進めていきたい。また、講座に参画する事業にも取り組んでいきたい。
コミセン	・講座に参加した方々でサークルを作っていたら、積極的にコミュニティセンターを再利用いただく。 ・コミセン友の会（サークルで構成された会）に文化祭等の委託を行い、コミュニティセンターでの活動をさらに活発にしていきたい。

『横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画（平成30～33年度）社会教育編』（一部抜粋）

社会教育委員会議の提言「横須賀の社会教育・社会教育施設のあり方」の内容を基に、上記の計画を立案した。参考資料として上記計画（一部抜粋）を以下添付する。

4-2 社会教育編 「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

現状と課題

横須賀市は、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、社会教育施設^{（注9）}の環境整備や学習活動支援を行っています。

生涯学習センターは、学習の場の提供、個人の要望や社会の要請に応える多様な学習機会の提供、学習情報の収集・管理・提供、学習相談により、市民の学習活動を支援しています。図書館は、図書や資料の収集・整理・保存、市民への提供、相談を行い、市民の教養を高め、調査研究などを支援しています。博物館および美術館は、資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及活動等を行い、実物資料を通じて人々の学習活動の支援を行っています。

昨今は社会教育で学んだ成果を社会に生かす仕組みづくりが求められるとともに、市民の学習成果も適切に評価されることも必要とされています。さらに、学校教育との連携や、家庭や地域における教育力の向上のため、学校・家庭・地域の連携を推進することが重要となっています。また、学習を通じて多様な人が集い、地域活動に参加していく体制づくりや、人々が主体的に自助、共助の精神で、互いに支えあう体制づくりも求められています。これらの社会教育事業を行う職員の専門性を高めることも必要です。これらを踏まえ、社会教育における現状と課題をさまざまな観点から捉えます。

1 学習機会と学習の場の充実

市民は、少子高齢化（その結果として労働人口の減少）、AI（人工知能）の普及に象徴される科学技術の高度化、情報化、地球温暖化に伴う地球全体のさまざまな影響など、社会・経済環境が大きく変化する中で、物質的豊かさだけでなく、精神的豊かさを得ようとしています。そして、生涯を通じて健康で、生きがいを持ち、自己の充実や生活の向上のためにさまざまな学習機会を求めています。そのため、社会教育機関は市民の学習ニーズを的確に把握し、多様な学習機会を提供しなければなりません。

また、社会教育事業に重要なことは、教育基本法の目標にある「公共の精神」に基づき、主体的に社会の形成に参画する「市民」になるための「人づくり」支援の視点です。

「子ども」はもとより、子どもを育む「おとな」が個人の尊厳、正義や公共の精神などを尊重し、豊かな人間性と創造性を備えた「人間」とならなければなりません。本市においても、昨今の不安定な社会・経済情勢を踏まえ、人権を尊重するための学習、社会生活に必要な知識・技術の習得、コミュニケーション能力の向上など、「市民」としての資質や能力の向上を図る学習機会が一層求められています。横須賀市教育アンケートの結果では地域や社会に関する学習への関心は低くはありませんので、個人の生活の向上だけでなく、自らがより良い地域社会をつくる担い手となっていくような学習機会も必要です。

また、地域の人と人を結ぶことを目的とした学習活動の必要性が見直されたほか、防災・減災に関する学習や自立した高齢期を過ごすための学習など、教育委員会だけでなく他部局で実施する学習機会も大変重要になっています。

このため、本市教育委員会は、関係部局、高等教育機関、研究機関、NPO^(注58)などの市民団体、民間教育事業者が提供する学習機会の情報も提供できるように、必要に応じてこれらの団体等と連携しながら、個人の学習ニーズとともに社会の要請に基づく学習機会の提供を一層充実させていくことが求められています。

本市の社会教育施設^(注9)である生涯学習センター、図書館、博物館、美術館および地域に最も身近で、社会教育事業も行うコミュニティセンター^(注71)においては、「生涯学習社会」の構築を目指すため、学習活動を行う場と多様な学習機会の提供を行うだけでなく、学校・家庭・地域が連携するための地域の学習活動拠点施設として環境を整備し充実していくことが必要です。さらに市民の多様な学習活動支援を行うため、施設職員の専門性を高めていくことが求められています。

2 学びの成果が生かせる社会

社会教育には学習者自身が学習した成果を多様な場で生かせ、それがボランティア活動や地域の発展につなげていくことも求められています。さらに学習成果を社会に生かしたことが、適切に評価されることが必要とされています。地球温暖化などの環境問題、貧富格差拡大などの経済問題など、グローバルなさまざまな問題が深刻化する中、人間・社会・環境・経済の共生を目指す循環型社会へ転換することで、「持続可能な社会」を構築することが求められています。学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元することで社会全体の教育力の向上を図る「知の循環型社会^(注75)」は、この「持続可能な社会」の基盤になると考えられています。そのため本市では、地域住民が進んで地域で活躍できるように、社会教育施設などで活動するボランティアを養成します。

また、市内で講師やサークルの活動を行っている市民が、地域や学校などで学んだことを生かしていくことができるように、それらをつないでいくコーディネート機能を高め、地域教育力の向上を目指します。学習成果を地域の多様な課題解決に生かすためには、行政内部においても、関係部局との連携が求められています。

3 家庭や地域における教育力

現代は核家族化、少子高齢化がさらに進行し、地域におけるつながりの希薄化が顕著となり、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。家庭は、子どもの教育における第一義的な責任を担っていますが、昨今の状況では、家庭だけが責任を負うことが難しい状況もあります。本市においても、家庭における教育の自主性を尊重しつつ、家庭や地域の教育力向上のため、学校・家庭・地域が一体となって連携し、活性化を図りながら、子どもを育てる環境づくりが求められています。

なお、本市では、NPOをはじめとする市民団体が、青少年の体験活動、ボランティア活動をはじめ、学校・家庭・地域の教育力を支える役割も果たしています。さまざまな市民団体や市民活動支援施設との連携により、地域教育力の向上を図ることが求められています。

さらに、地域の教育力を高め、地域の多様な課題に対応するためには、行政内部においても、関係部局との連携が求められています。

4 文化財

本市には旧石器時代以降の長い歴史と三浦半島という風土の中で育まれ、そして受け継がれてきた多種多様な文化遺産があります。市内の指定重要文化財^(注 76)などは次のとおりです。

- ◆国指定文化財(13件): 夏島貝塚、三浦安針墓、木造阿弥陀如来および両脇侍像(運慶作)、三浦半島の漁撈用具、スチームハンマーなど

- ◆県指定文化財(13件): 吉井貝塚から出土した骨角牙器・貝製品、虎踊、天神島・笠島および周辺水域など

- ◆市指定文化財(88件): 長井台地出土の旧石器時代石器群、三浦一族関連の史跡、後北条氏関連の古文書、会津藩士墓地、馬堀自然教育園、横須賀の職人道具など

- ◆国登録文化財(10件): 走水水源地煉瓦造貯水池、逸見浄水場配水池入口など

- ◆国選択無形民俗文化財(1件): 横須賀の虎踊

- ◆市民文化資産(23件): 明治憲法起草地記念碑、逸見波止場衛門など

これらの文化遺産を郷土の誇りとして守り、そして後世に伝えていくことが必要です。そのために地域で文化遺産の保護・活用に取り組む市民団体やボランティアガイドとの連携を強化し、市民協働による保存と活用を進めています。さらに、国指定史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡では、保存修復と公開活用に向けた整備を進め、市指定横須賀の職人道具を学校教育に取り入れるなど、学校や地域とも連携して幅広い活用を目指します。

また、民俗芸能^(注 77)など人が人へ伝えていくものは指導者や後継者の育成が課題となっており、文化財保護団体活動費補助金の交付や民俗芸能大会の開催により支援しています。この他、市内には478カ所の埋蔵文化財^(注 78)包蔵地があり、開発などに伴い発掘調査した成果は調査速報展や報告書の刊行により周知しています。

5 生涯学習センター

生涯学習センターは、複合施設である「ウェルシティ市民プラザ」の中に設置されています。

生涯学習センターは、学習室、図書室、パソコン研修室、音楽室など多様な学習の場の提供のほか、市民大学などの多様な学習機会の提供、さまざまな学習や文化の情報の収集提供・学習相談、市民が学んだことを地域に生かしていく活動を支援する事業などを行っています。平成 28 年度の利用者数は、138,129 人、市民大学受講者数は、3,402 人、学習相談を含む情報提供件数は、8,111 件でした。

今後は、横須賀市教育アンケートの調査結果を踏まえ、次のような事業を充実していきます。

施設の利用では、市民の 4 人に 1 人が、生涯学習センターがあることを知らないことから、さまざまな媒体での広報活動により、市民に幅広く施設や事業の周知を行い、利用の促進を図ります。

市民大学は、市民の学びたいという要求に基づく講座と防災、健康、環境、生涯現役^(注 79)など社会のさまざまな課題に対応する講座をバランスよく企画した市民大学講座を年間 50 講座以上実施し、多くの学習機会を提供しています。特に、社会のさまざまな課題に対応する講座については、さまざまな関係部局や地域の研究機関等と連携しながら、その課題への市民の関心や意識を醸成するとともに課題解決につなげていくような学習機会の提供を目指していきます。また、講座受講者の学習活動の継続を支援していくため、市民の学習意欲の向上につながる「ポイント制」と市民が自分の学習目的に応じて学習選択ができるように「コース制」の導入により、よりきめ細かい学習活動支援の充実を図っていきます。

学習情報収集提供・学習相談は、知識や技能を地域の人々の学習活動に役立てたいと考える講師や主に本市で活動しているサークルの登録情報である「Yokosuka まなび情報」のほか、講座、イベント、施設等、学習に関する情報の収集と提供を行っています。さらに学習相談員を配置し、学習活動で生じた問題の解決に向けて助言する学習相談を行っています。市民の学習活動の継続や学びを通じた市民相互のつながりづくりを支援していくため、学習相談等などのコーディネート機能の充実も図っていきます。

学習した成果の生かし方については、個人生活には多く生かされていますが、地域活動やボランティア活動に生かしている人は、まだ少ないのが実情です。このため、生涯学習社会の構築のためにも、学習した成果を地域に生かしていく活動の啓発、学習成果を地域に生かす活動の支援、学習成果を生かすための新たな仕組みづくりの検討および実現などに取り組み、生涯学習推進を図っていきます。

6 図書館

本市では図書館 4 館およびサテライト^(注 80) 館 10 館(田浦・逸見・衣笠・大津・浦賀・北下浦・武山・西・長井の各コミュニティセンター^(注 71) 図書室と、生涯学習センター図書室)での図書の閲覧・貸出の他、鴨居・岩戸コミュニティセンター、市役所市政情報コーナー、長井地区のコンビニエンスストアで貸出図書の取り次ぎを行い、全市域にわ